

くらしと水

平成23年11月15日号
第17号
発行部数:256,000部



今年の静岡市総合防災訓練は9月1日に実施され、静岡市上下水道局も災害を想定した様々な訓練を実施しました。写真は、市立清水病院にて応急給水訓練を行っている様子です。

断水が発生した場合でも、速やかに応急給水活動を始められるように、市内に10箇所ある救護病院との連携を密にし、災害に備えています。(関連記事6ページ)

もくじ

ページ

上下水道局庁舎建設事業について.....	②
「水に関するポスター」入選作品.....	③
静岡市上下水道事業経営懇話会を設置しました.....	③
イベント開催報告.....	④
上下水道モニター活動報告.....	④
公共下水道への接続で快適な生活環境を.....	⑤
雨水貯留浸透施設の設置補助制度について.....	⑤
井戸水などで公共下水道をご利用の皆様へ.....	⑤
災害に備えて.....	⑥
貯水槽水道の維持管理について.....	⑥
平成22年度の決算状況.....	⑦
上水道・下水道についてのご連絡・ご相談窓口.....	⑧

～就任の挨拶（公営企業管理者より）～



平成23年6月から静岡市公営企業管理者に就任しました関 清司です。

市民の皆様の暮らしの支えとして、安全安心な水の安定供給、下水道の普及や雨水対策の充実を図ってまいります。

高度成長期に建設した施設の更新や地震等災害対策強化など、時代の要請

に対応するために、今後もより一層の健全経営化を進め、市民の皆様の信頼にこたえられるよう、努力してまいりますので、よろしくお願いいたします。

上下水道局庁舎建設事業について

公営企業である上下水道局は、効率的な経営と多様化する市民ニーズへの的確な対応とともに、市民生活に直結するライフラインとして水の安定供給や、震災時等に迅速な対応ができる高い防災機能を有することが求められています。更に、「施設運転状況等の情報一元化」、「水運用の合理化」などにより、水道事業の一層の効率化を図るために、局庁舎の建設を進めてまいります。

1 局庁舎建設の目的

- (1) 震災等の非常時においては、日本水道協会静岡県支部長都市として、県内各水道事業体のとりまとめなど、市災害対策本部とは別に独自の対応や役割が求められており、危機管理機能を備えた庁舎の建設が必要です。
- (2) 応急給水や復旧活動支援のための、指揮監督や応援他事業体等の受入れスペースを確保します。
- (3) 災害時の給水拠点機能や応急復旧活動機能を確保します。(耐震性貯水槽の設置・復旧資機材保管等)
- (4) 水運用センターを併設し、現在、葵区・駿河区・清水区において分散している配水管理を一元化することにより、日常における業務の効率化とともに、災害時においても被災状況の迅速な把握や的確な対応など、応急給水及び復旧活動の充実を図ります。

2 用地選定の経緯

- (1) 合併前の旧静岡市では、駿河区南八幡町に水道資材置き場用地を所有しており、同所での局庁舎建設を想定していましたが、平成17年3月、駿河区役所建設用地とされたことから、同区宮竹一丁目の土地を交換により取得しました。
- (2) 平成17年3月以降、駿河区宮竹一丁目を建設用地と想定する庁舎建設事業を登載した、静岡市水道事業基本構想・基本計画を策定し、検討を重ねた結果、交通機関等の利便性の面や、医療団地に隣接することによる建設上の制約等を考慮し、建設には至りませんでした。
- (3) 平成22年1月、葵区長沼(東静岡駅周辺)に建設予定の保健福祉複合施設との合築を検討しましたが、同施設建設計画との整合性を確保することが困難であったことなどから、建設を断念いたしました。
- (4) 平成22年12月、葵区七間町の土地について、映画館移転に伴う公共施設誘致等、地元市民より陳情書が提出されたのを受け、局庁舎建設用地としての適否検討を開始しました。
- (5) 平成23年、静岡市議会9月定例会において、局庁舎建設用地取得に係る経費が議決されました。

3 建設予定地の選定理由(建設予定地：葵区七間町15-6 外)

以下の理由により、葵区七間町を局庁舎建設用地として最適であると判断しました。

- (1) 震災等非常時に設置される、静岡県や静岡市の災害対策本部に近く、通信手段の確保が困難な場合においても、容易に情報の共有・伝達が行われること。
- (2) 災害時、緊急輸送路に指定されている国道362号にも面し、交通アクセスに優れていることから、応援事業体の受け入れに適していること。
- (3) 地域的に地盤液状化の危険性や津波被害が想定されておらず、震災時にも安全が確保されること。
- (4) 駿府公園・静岡県庁・静岡市役所・青葉公園・常盤公園と直線で結ばれており、応援車両の駐車、資機材の融通や一時保管など危機管理の面において有利であること。
- (5) 交通の利便性に優れ、市民の来庁等、日常業務の面からも効率的であること。

4 局庁舎の概要(想定)

- (1) 敷地面積 約2,000㎡
- (2) 建築面積 (庁舎棟) 8,000㎡程度(延べ床面積・地上10階程度)
(駐車場棟) 3,000㎡程度(駐車台数 約100台)
- (3) 用途 上下水道局庁舎(上下水道事業・簡易水道事業)
その他施設
- (4) 建設スケジュール
平成23～24年度 用地取得・設計等
平成25～26年度 建設工事等



5 事業費

- (1) 用地費 約10億円(平成23年9月市議会で可決)
- (2) 設計・工事費 想定 約34億円(庁舎及び駐車場等)

(設計・工事費については、現時点での想定に基づいており、今後の議論を踏まえ計画が変更となる可能性があります。)

*上下水道局庁舎の建設計画は、合併前の旧静岡市の頃より検討されたものであり、財源的にも内部留保資金の活用で対応が可能です。平成24年度以降の次期水道料金算定上の収支計画でも、当該建設計画を含めて検討しており、庁舎建設により料金の引き上げを行う必要は無いものと考えています。

水に関するポスター入選作品

静岡市上下水道局では、毎年8月1日の「水の日」、8月1日から8月7日までの「水の週間」にあわせ、市内の小学4年生を対象に水に関するポスターを募集しています。

本年度は、1,122人の皆さんから応募をいただき、特別賞5点、入選20点を決定しました。入選された皆様おめでとうございます。

特別賞



市長賞

清水有度第一小学校
久保田 夏奈子 さん



上下水道局長賞

千代田小学校
塩澤 匠 さん



上下水道局次長賞

千代田東小学校
渥美 絵利加 さん



水道部長賞

長田東小学校
石綿 桃果 さん



下水道部長賞

長田北小学校
浅場 萌花 さん

【問い合わせ先】 水道総務課 総務担当 ☎354-2703

静岡市上下水道事業経営懇話会を設置しました

学識経験者・公募市民により構成された、上下水道局独自の第三者機関「静岡市上下水道事業経営懇話会」を平成23年度から設置しました。本懇話会の役割は、主に以下のとおりです。

1「水道事業基本計画」「下水道ビジョン」に掲げた上下水道局が行う各種施策についての外部評価

2「水道料金」「下水道使用料」の改定に関わる意見提出

本年度は、4回の会議を通じ、施策についての外部評価、平成24年度からの次期水道料金について、貴重な意見をいただきました。

なお、本懇話会に係る議事録などの資料については、市政情報コーナーやインターネットを通じて公表します。

【問い合わせ先】 水道総務課 企画担当 ☎354-2707

上下水道フェア2011



8月5日（金）、市役所静岡庁舎西側にある葵スクエア及び青葉緑地において、「上下水道フェア2011」を開催しました。

水の大切さを学ぶ生活使用水量体験、下水道処理簡易模型の展示、3種類の水から“静岡の水”を当てる利き水やクイズラリーに加え、給水車による応急給水体験など、「見て・触れて・体験出来る」をコンセプトにした会場には、多数の皆様のご来場をいただきました。

そのほか、静岡県水利用課や静岡市水道局指定工事店協同組合、清水管工事システム協同組合、静岡茶商工業協同組合による展示や催しを行いました。

ご来場された皆様、ありがとうございました。

【問い合わせ先】 水道総務課 総務担当 ☎354-2703

下水道の日2011

9月10日（土）、葵区の静岡市立服織小学校において、「下水道の日2011」を開催しました。このイベントは、下水道の役割やしくみを皆様にご覧いただく為に毎年開催しているものです。

当日は、汚水を浄化する微生物を顕微鏡で観察したり、参加者が水の汚れを調べるコーナーや、クイズラリー、エコ紙芝居などを催し、普段気がつくことの少ない下水道のことを皆様に体験していただきました。



【問い合わせ先】 下水道総務課 水洗普及担当 ☎354-2833

上下水道モニター活動報告

水道事業、下水道事業の説明や施設の見学を通して、上下水道使用者の意見、提案等を把握することにより、事業のサービス向上や、効率的な事業運営を行うことを目的として、「上下水道モニター制度」を実施しています。本年度も20名の方に上下水道モニターとして活動していただいています。

第1回会議 上下水道事業の概要

～モニターの声～

人間の健康な体と健全な上下水道は本当によく似ていると思う。安倍川や興津川を始めとする清流を持つ静岡市の上下水道をいつまでも維持してゆくために、モニター相互の意見交換を行いながら、この会議で得た知識を知人、近隣の人達に伝えていきたいと思う。



第2回会議 水道施設（谷津浄水場・水質試験センター）の見学



～モニターの声～

いつも流れている川だけを見ていると、水が汚れている様には感じませんでした。今回の見学を通して、「川をきれいにする」ことの大切さを実感することができました。

小学4年生の子供達を対象に、施設見学を学校単位で行っているという話でしたが、子供達に浄水場の見学をしてもらうことは、大切なことであると実感できました。

第3回会議 下水道施設（中島浄化センター）の見学

～モニターの声～

想像していたよりもずっと清潔に明るく運営され、脱臭の為に施設も十分機能していました。微生物の働きを顕微鏡で観察しながら、微生物が汚水の90%以上を浄化しているという説明を受け、微生物を殺してしまう油を流さないことが我々にとっていかに大切なことなのかが理解できました。



【問い合わせ先】 水道総務課 企画担当 ☎354-2707

公共下水道への接続で快適な生活環境を

衛生的で快適なまちづくりを目指し、公共下水道の整備を進めています。皆様が公共下水道を利用することで生活環境が改善され、川や海がきれいになり、自然環境を守ることができます。

整備された区域の皆様は、下水道法及び静岡市下水道条例により公共下水道への接続が義務付けられていますので、早期の接続をお願いします。

なお、公共下水道への接続を行う際に、工事に必要な資金を市が指定する金融機関から融資が受けられる制度や私道を共同で利用している方に対する助成制度がありますのでご活用ください。

【問い合わせ先】 下水道総務課 水洗普及担当 ☎354-2833

雨水貯留浸透施設の設置助成制度について

静岡市公共下水道全体計画区域内で、住宅等の敷地へ雨水貯留浸透施設を設置したり、下水道の整備により不用となった浄化槽を雨水貯留施設に転用する場合、その費用の一部を助成します。(制度をご利用できない地区もありますので、事前にお問い合わせください。)

浸水被害の軽減や水資源の有効利用などに効果がありますので、ぜひこの制度をご利用ください。

【助成額】 設置費の3分の2に相当する額

対象施設	限度額
雨水浸透ます	(A型・浸透管併用)57,000円/基 (B型・ます単体)28,000円/基
雨水貯留タンク	(200ℓ以上)30,000円 (400ℓ以上)60,000円
不用浄化槽転用施設	100,000円/基

※助成制度をご利用する場合は、**施設の設置又は購入する前に市への申請**が必要です。申請の手続き等、ご不明な点がございましたら下記までお問い合わせください。

【問い合わせ先】 下水道維持課 排水設備第1担当(葵・駿河区) ☎221-1143
排水設備第2担当(清水区) ☎354-2746

井戸水などで公共下水道をご利用の皆様へ ~家族人数が変わったらすぐ届け出を~

井戸水をお使いで、公共下水道へ排水しているお客様(家事用、メーターなし)は、一緒に住む家族人数を基に下水道使用料を計算しているため、**家族人数が変わった場合は、下水道使用料も変更**となります。

下記届け出先までご連絡を忘れずをお願いします。

区分	1人	2人	3人	4人	5人	6人以上
認定水量(1か月)	11m ³	18m ³	25m ³	29m ³	33m ³	1人につき2m ³ 加算
使用料(1か月)	1,470円	2,388円	3,412円	4,021円	4,677円	—
請求額(2か月)	2,940円	4,770円	6,820円	8,040円	9,350円	—

【届出先】

※水道水と井戸水を両方お使いの場合は、上記と異なることがあります。

葵・駿河区 営業課 検針第1担当 ☎221-1454 清水区 営業課 検針第2担当 ☎354-2742

【下水道の制度に関する問い合わせ先】 下水道総務課 総務担当 ☎354-2803

災害に備えて

ご家庭で水の備蓄を

地震発生直後は断水する可能性が高く、被害地域が広範囲となる場合には、救護病院など、重要施設の応急給水活動を優先的に行います。

一般の皆様への給水活動は、被災後すぐにできないことも予想されますので、ご家庭での備えが重要になります。

1人1日3リットル×3日分を目安に水の備蓄をお願いします。

水の備蓄方法

- (1) ポリタンク等、容器をよく洗ってください。
- (2) 空気が入らないよう、容器一杯に水を入れてください。
- (3) 容器は日のあたらない涼しい場所に保管してください。
- (4) 浄水器を通した水は、水道水中の消毒成分が除去されてしまうため、保管には適しません。容器に水を入れる時は、浄水器のついていない蛇口からお願いします。

保管された水は3日間で取り替えをお願いします。(冬場は10日間程度保管できますが、その場合には煮沸してから飲んでください)



【問い合わせ先】水道総務課 企画担当 ☎354-2707

大地震発生後の排水について



大規模な地震が発生すると、下水道管が破損したり、マンホールが浮き上がることなどにより、トイレ、台所、風呂などの水を流すと逆流する恐れがあります。

衛生上の問題や復旧の妨げになりますので、**市からお知らせするまでは、なるべく下水に流さないよう**にお願いします。

東日本大震災では、下水道施設が被災し市民生活に多大な支障が生じました。静岡市が平成22年度に実施した市民意識調査「大規模地震発生時の生活排水処理」において、「自宅のトイレが使えない時の対処について」の問いに対する回答で最も多かったのが、「簡易トイレを使用する」で53%でした。

このように、各家庭において、**災害時に備えて簡易トイレを用意**していただくことも有効な対策です。

なお、凝固剤で固めた後の汚物は、家庭ゴミとして処理してください。

※市では簡易トイレの販売及び業者の斡旋はしておりません。お近くのホームセンター等でご購入ください。

【問い合わせ先】下水道総務課 総務担当 ☎354-2803

貯水槽水道の維持管理について

貯水槽を設置している方は、『水道法』と『静岡市貯水槽水道に係る衛生管理指導要綱』及び『静岡市水道事業給水条例』により、貯水槽の適正な維持管理をしてください。

10㎡を超える貯水槽（簡易専用水道）については1年以内に1回、検査・清掃を行い、10㎡以下の貯水槽についても簡易専用水道に準じた検査と清掃を行ってください。詳しくは、下記へお問い合わせください。

葵・駿河区

給水装置課 給水装置第1担当 ☎221-1461

静岡市保健所 生活衛生課 ☎249-3156

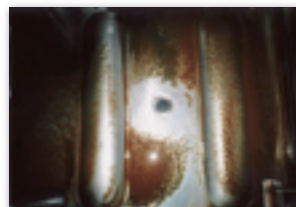
清水区

給水装置課 給水装置第2担当 ☎354-2745

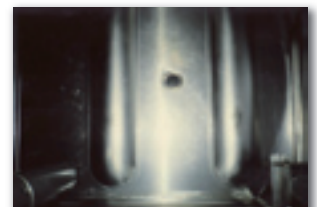
静岡市保健所清水支所
生活食品衛生担当 ☎354-2214

貯水槽内部のようす

清掃前



清掃後



平成22年度の決算状況

水道事業

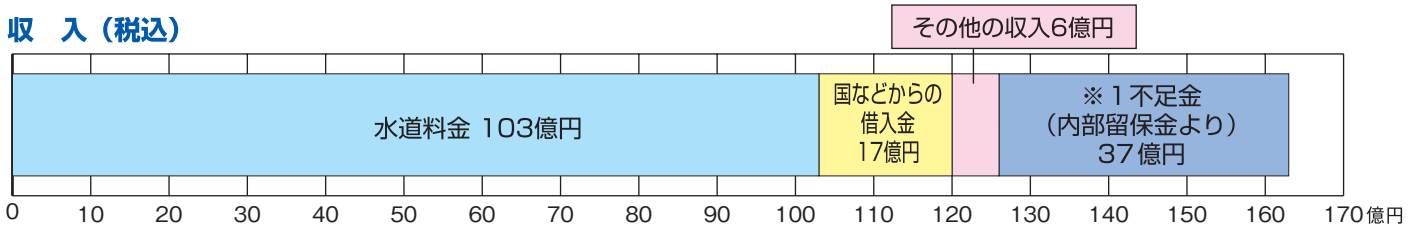
【問い合わせ先】 水道総務課 経理担当 ☎354-2706

平成22年度は、災害や渇水時にも安定した給水を確保するため、安倍川・興津川水系の「水相互運用事業：北部ルート」建設事業を、平成26年度完成・供用開始を目指し進めました。

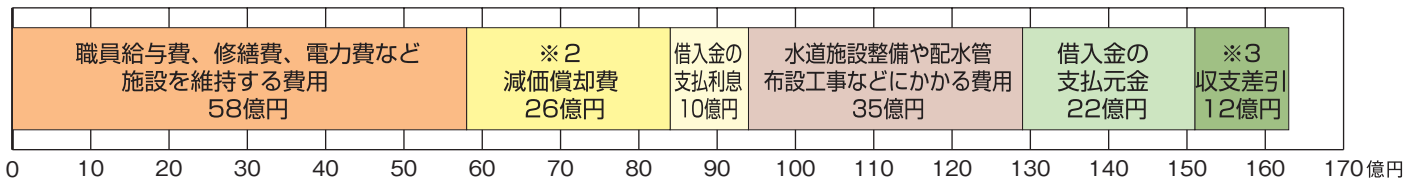
管網整備事業としては、送配水管の布設工事、経年管の布設替え等 19,808mを施工しました。

施設整備面においては、西奈配水場電気設備改良工事等を施工しました。

収入（税込）



支出（税込）



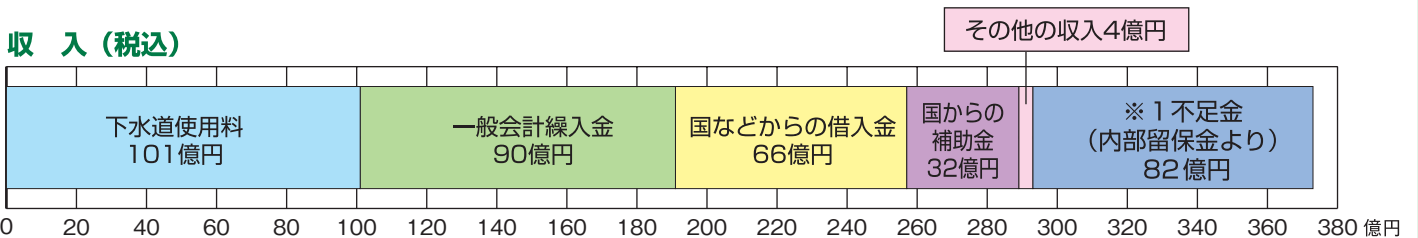
- ※1. 不足金：足りない分のお金は貯金（内部留保金）から出します。
- ※2. 減価償却費：資産価値の減少を金額換算したものです。（内部留保金になります）
- ※3. 収支差引：当年度及び次年度以降の不足額に充当されます。

下水道事業

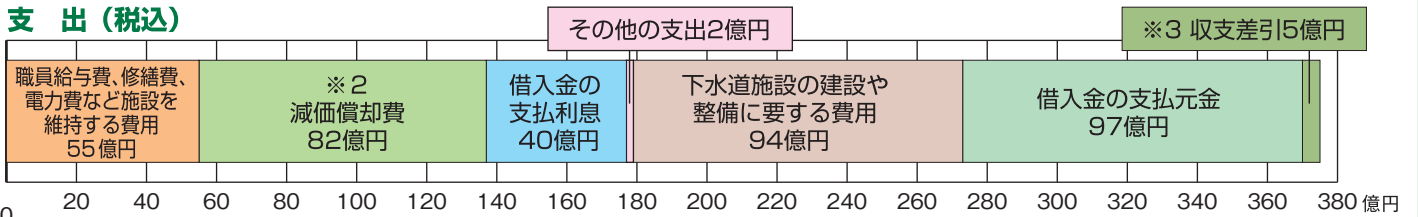
【問い合わせ先】 下水道総務課 企画経理担当 ☎354-2804

平成22年度は、「公共下水道(汚水)の整備」については、静清処理区などで汚水管きよを35,163m整備し、「下水道施設の耐震化」は管きよ工事を城北処理区などで11,110m実施したほか、城北及び清水北部浄化センターにおいて導水きよなどの工事を施工しました。また、「下水道施設の長寿命化」は、高松をはじめとした各浄化センターや愛染ポンプ場などで設備更新工事を施工しました。さらに、「公共下水道(雨水)の整備」は、中島処理区などで延長1,594mを整備しました。

収入（税込）




支出（税込）



- ※1. 不足金：足りない分のお金は貯金（内部留保金）から出します。
- ※2. 減価償却費：資産価値の減少を金額換算したものです。（内部留保金になります）
- ※3. 収支差引：当年度及び次年度以降の不足額に充当されます。

上水道・下水道についてのご連絡・ご相談窓口

<p>お引越の際の使用開始または中止の手続き</p> <p>口座振替の手続きの問い合わせ</p>	<p>上下水道お客様サービスセンター</p> <p>平日：午前 8 時 30 分～午後 7 時まで (土、日、祝日、年末年始を除く)</p> <p>※3・4月は土・日・祝日の 午前 8 時 30 分～午後 5 時も受付します。</p> <p>※間違い電話が多くなっています。 番号のお掛け間違いのないよう、お願いします。</p>	<p>☎355-1320</p> <p>対応機種により 携帯電話からア クセスできます。</p> 
<p>使用水量や、水道料金・下水道 使用料に関する事</p>	<p>〈葵・駿河区〉 営業課 検針第 1 担当 ☎221-1454 精算第 1 担当 ☎221-1304</p> <p>〈清水地区〉 営業課 検針第 2 担当 ☎354-2742 精算第 2 担当 ☎354-2743</p> <p>〈蒲原・由比地区〉 営業課 蒲原サービス担当 ☎385-7750</p>	
<p>断水、濁り、道路での水漏れなど、 緊急を要する場合</p>	<p>〈葵・駿河区〉 水道管路課 維持第 1 担当 ☎202-8513 〈清水区〉 水道管路課 維持第 2 担当 ☎354-2734 〈蒲原・由比地区〉 営業課 蒲原サービス担当 ☎385-7750</p> <p>※平日の夜間(午後 5 時 15 分以降)。土、日、祝日、年末年始は終日。</p> <p>〈葵・駿河区〉 静岡給排水修繕センター ☎248-7812 〈清水区〉 清水給水修繕センター ☎345-5270</p>	
<p>水質に関する事</p>	<p>水質管理課 ☎363-6651</p>	

■この広報紙についてのご意見、ご要望は、上下水道局水道総務課企画担当までお寄せください。

TEL : 054-354-2707 FAX : 054-355-0715

URL : <http://sc.city.shizuoka.jp/kigyoo/>

